

じんけん

JINKEN
第142号
(通巻 269号)
2021年12月2日発行

INDEX

特集

ヒューライツフォーラム(HF2021)を通して学んだこと

～レポートを綴ること、思いを伝え合うこと～ 2

コラムじんけん 5

乳幼児期教育の施設の違いと「10の姿」

シリーズ実践 6

もし自分が村人だったら…
「あなたならどうしますか？」

What'sじんけん 8

共に生きる社会をめざして その4

第3回部落差別解消に向けたスキルアップ学習会 … 10

フィールドワークと対話会を実施

こどものまなざし 12

「無知からの差別」
中津市 高等学校二年 S・Mさん

ちゃみちゃん & じょんくん 12

「文化発表会とは？」の巻



 公益社団法人
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

URL <http://kjkcoita.jp>
E-mail hello@kjkcoita.jp



◀大分県人教の
ホームページは
こちら

印刷 小野高速印刷(株)

ヒューライツフォーラム (HF2021) を通して学んだこと

～レポートを綴ること、思いを伝え合うこと～

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、現地開催を中止して動画配信と紙面報告としました HF2021。すでに多くの方に動画を視聴いただき、28本の実践報告についても参加予定者の皆さんからの感想が届いています。

本来でしたら全ての報告者と参加者の皆さんに、レポートを通してそれぞれの思いや願いを共有する場として保障していた分散会を開催しなかったことで、報告者の皆さんにはレポートを綴って終わってしまったようにも感じられました。しかし、綴る際に近隣で協力し合ったり、綴った後にレポートをもとに地域の研究会で思いを伝え確かめ合う場を大切にされていたりすることをうかがいました。

今回は3人の報告者にご協力願ひ、綴ることを通して繋がることができた様子を届けていただきました。

「レポートをもとに得られたこと ～検討会の中で～」

国東市立富来小学校 長谷川はるえ (大会冊子 55 ページ)



昨年の6月くらいにレポートを書くことが決まり、それから1年半もの間、こんなにこのレポートと向き合うことになろうとは、最初思いもしませんでした。私は最初、このレポートを、げんきさんとの関わりを書きたいというより、自分がずっと感じてきた、よく知らないことで起きる「障害」のある自分の子どもへの差別的言動への怒りを知って欲しいとの思いで書きました。そして、その頃は、ちょうど支援学級の子もたちの学習成果に自己満足している時期でした。このレポートを書いたおかげで、いろんな方々と意見を交わすことができ、成果を求めすぎていた自分の言動を振り返り、それから再びレポートの内容と向き合うことができました。

市人研のレポート審議会では、私と同じように、子どもさんに「障害」がある方が参加されていて、私の思いや願いに共感していただけたと同時に、自分の子どもと学校で指導している子どもを重ね合わせることの危険性を教えて下さいました。その危険性というのは、できるようになって欲しいという気持ちの暴走でした。また、推進員の方々からは、自分の思いを知って欲しいからといって、どんな言葉でも使っていいわけじゃない、ということをお願いいただいたように思います。レポート審議会がなかったら、こんな貴重な思考に至ることはできませんでした。



また、私のレポートを読んで研修会を行ってくださった幼稚園のみなさんから、感想が送られてきました。どのページのどこのエピソードが分かりやすかったとか、私の思いに共感してくださったこととともに、レポート内のエピソードからみえる課題などが具体的に示されていました。まさか、私のレポートを読んで研修会をしてくださっている学校(園)があるなんて思いもしなかったのも、本当にびっくりして、また本当に嬉しかったです。

レポートを書くことだけで終わるのでなく、その後の審議会や研修会などを通して、さらに、私の思いが深まりました。レポートは、題名も含め、かなり変更しましたが、最初のレポートよりも、より私の伝えたかったことを表現することができたものになったと思っています。たくさんの方々にお世話になりました。ありがとうございました。

レポート作成を通して」

玖珠町立塚脇小学校 吉高 遼 (大会冊子 81 ページ)

私は、昨年度担任した児童との一年間について報告しました。彼の一年間の変容は本当に目覚ましいもので、書きたいことは山ほどありました。夏休みに行われる郡内での発表はA4で両面1枚まで。内容を精選し、自分の取り組みと彼の変容を中心にレポートを書きました。しかし、自分のレポートに対して、どこかスッキリしない印象を持っていました。

H Fでの発表が決まり、レポートはA4で4枚まで書けることに。これだけあれば、自分の思いを書き尽くせようとするつもりで取り組んだものの、やっぱり自分のレポートが好きになれない。モヤモヤした気持ちを抱きながら、レポート審議の日を迎えました。



審議の中でまず話題に登ったのは、彼の心情に対する記述でした。私は、「自己肯定感が低い」「投げやりになっている」というような言葉で、変容する前の彼の心情を書き表していました。しかし、それは「私を感じたこと」であって、本当の心の中は彼自身にしかわからないはずだと助言をいただきました。確かに、「私を感じたこと」というのは、私の中の物差しに当てはめて彼を見取ったに過ぎないのであり、彼の心情は本当はもっと深かったり、広がりがあったりしたのかもしれないと思いました。そんな私の「思い込み」に近い感覚からくる書きぶりが端々にあることが、違和感の正体の一つであると気付かされました。

また、「先生自身の当時の思い、そして変容はなかったか？」という質問を投げかけられた時、私は言葉に詰まってしまいました。確かに私のレポートを見返してみると、彼の変容を伝えたいがために、取り組みと彼の様子ばかりになっていることに気づきました。いわば「私の取り組みの成果」の発表になっているような気がしました。そこから次の審議会まで、自分の思いをじっくり思い出してみることにしました。すると、最初は「教師として」という一方的な思いで行動をしていたのではないかと、徐々に「彼に寄り添い彼の心を大切にしよう」と思ったのではないかと、だからこそ、彼の変容を伝えたいと強く思ったのではないかと。自分の中の様々な変化が思い当たりました。そんな思いの一つひとつを載せながら、改めてレポートを見つめ直した時、私の中のモヤモヤがまた少し晴れたような気がしました。本当に書きたいのは「私の取り組みの成果」ではなくて、「彼とともに歩んだ1年間」なのだと感じました。



最後に「言葉の細部にこだわる」ことの大切さも、審議の中で学ばせていただきました。正直はじめは、「そこまでこだわらなくても」という思いもありました。しかし、助言を頂きながら、言葉は私の見方や考え方を表している鏡のようなものであることに気付かされました。例えば私の文章に「～してくれない」という書きぶりが複数ありました。よく考えてみればそこには、「～してくれない(から相手が悪い)」と自身を正当化する私の気持ちがあったのかもしれないと。言葉を細かく見つめることは、無意識にある「自分の考え方」に気付き、見つめ直すきっかけであると感じました。



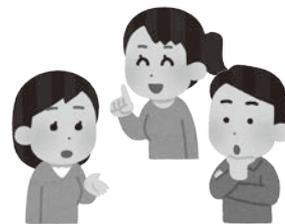
また、「言葉」は相手の心へと入っていくもので、表現一つで傷つけたり、温めたりすることができるものであると思います。言葉の細部を大切にすることは、相手を大切にすることに繋がっているのだと考えるようになりました。教師だからこそ、子どもたちと「言葉」を交わす仕事であるからこそ、子どもたちと温かく繋がるために「言葉の細部」にこだわりたいと思うようになりました。

レポート審議の中で感じた、「自身の思い込み」の可能性に気づくこと、そして「自分の考え方」を見つめ直すこと、その大切さをこれからも忘れずにいたいです。「自分の考え方」≡「自分の言葉」をときには疑い、工夫しながら、今年担任している子どもたちへ、そして周囲の人たちへ私の思いを表す言葉を届け、温かい関係を築いていけたらと思います。レポート作成に携わって頂いた皆さん、そして「彼」に対して心から感謝を伝えたいです。ありがとうございました。

「日出支援学校と日出総合高校との学校間交流を通して」

大分県立日出総合高等学校 吉良和秀 (大会冊子 91 ページ)

日出総合校と日出支援学校との交流は、今年で6年目となる。生活圏が同じ2校にとって、学校間交流は必要不可欠なものであったが、なかなか実現することはできなかった。交流を担当している日出総合高校の寺尾先生や日出支援学校の小野先生にも当時から現在に至るまでのいきさつを話すことができるよい機会となった。私自身、両校での勤務があるので、レポート検討会もスムーズに行うことができ、共通理解を図ることができた。



日出支援学校に高等部が設置されて15年が経過した。当時、生徒数が急激に増加し、自力登校を始める生徒もでてきた。初めての「自力登校」ということもあり、日出総合(暘谷)高校と「何かトラブルがあってはいけない」という配慮なのか、下校時間が重ならないように、高校と時間をずらしたことを覚えている。そのような状況(認識)でもあったので、両校での学校間交流は、提案されることもなかった。始めた当初は南石垣支援学校と山香農業高校と共に、学校間交流が行われていたが、その後南石垣支援学校から独立し、山香農業高校の閉校により、日出総合高校との交流が始まった。

一抹の不安を感じながら、学校間交流が始まったが、その不安はすぐに払拭することができた。お互いに楽しみながら交流する子どもたちの姿をみることができ、ほっとしたことを覚えている。

順調に進んでいた学校間交流だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度より実施が難しい状況になってしまった。交流の意義と成果を実感しているので、何とか中止せずに実施できないかと検討した結果、それぞれが紹介ビデオを作成し、交換しながら交流を続けることができた。人と会うと緊張すると言っていた日出支援の生徒の一人も、ビデオならば出演できるということで、新たな効果があった。紹介ビデオのクオリティーも高く、充実した交流となった。本来ならば、両校の紹介ビデオをHFで披露する予定だったので、実現が叶わずに残念であった。新型コロナウイルス感染症の影響によりさまざまな制限が入ることもあったが、むしろ新たな交流の方法も模索・実現することができた。今後の参考にしていきたい。



学校間交流を始める際に、つい不測の事態を想像してしまう。「何かあってはいけない」「あまり無理をしない方がいい」と考えがちである。しかし、実際は思った以上に生徒は交流の意義を正しく理解できていることに気づかされる。もし間違ったことが起きれば、その時はみんなで話し合って振り返ればいい。まさしく「案ずるより産むが易し」である。両校の担当者である寺尾先生と小野先生と3人で話し合った結論である。

ヒューライツフォーラムは、綴ったレポートを報告するだけの場ではありません。報告者がレポートにまとめて差し出した貴重な実践をもとにして、より多くの方が自分事としてその課題を捉え、自分の言葉で参加者全員に思いを伝え合い、そしてつながりあう場なのです。

現地開催がないというだけで、貴重な28本の実践はすでに県内各地に届けられています。皆さんの職場や、サークル活動の中で、気になる実践を取り上げたレポート学習会を開いてみませんか。そして、レポート学習会を開いたみなさんにはお願いがあります。会の中での意見や感想などをまとめていただき、是非県人教事務局までお届けください。みなさんの大切な思いを、レポートを綴ってくださった各地の報告者にお届けしたいと思っています。

大分県人教事務局 代表メール hello@kjoita.jp

乳幼児期教育の施設の違いと「10の姿」

乳幼児期の保育・教育について、多くの方から受ける質問があります。大分県人教の学習会で大きく取り上げることがあまりないので、疑問のまま1年が終わってしまう方もあるようです。

大分県人教では、乳幼児期教育から社会教育までの途切れのない教育の保障の研究を進めていますので、今回は乳幼児期教育の施設と方針について特集します。

<表1：3つの施設の特徴>

施設名	管轄	主な特徴
保育所 (保育園)	厚生労働省	働いている親に代わって「健やかな保育」を行う『福祉施設』です。 0歳から受け入れられます。
幼稚園	文部科学省	幼児期の子どもたちに「幼児教育」を行う『教育施設』です。 3歳から受け入れられます。
認定こども園	内閣府 下記2省も連携 厚生労働省 文部科学省	乳幼児期の子どもたちに「教育・保育等の総合的な提供」を行う『幼保一体型施設』です。受け入れは、下記の分類に分かれます。 【1号】保育の必要性を認定されない3～5歳児 【2号】保育の必要性が認定されている3～5歳児 【3号】保育の必要性が認定されている0～2歳児

※大まかな違いをまとめたもので、それぞれの特徴は1ページでは記載しきれません。詳細はみなさんの方でご確認ください。

上記の表から分かるように、保育所と保育園に違いはなく、「児童福祉法」の中では一括して『保育所』という名称が使われています。また、3つの分類に分かれた『認定こども園』ですが、さらに4つの型に分かれているので、そこが分かりにくい方もいるようです。

<表2：認定こども園の型の違い>

型	主な特徴
幼保連携型	幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つタイプ。
幼稚園型	既存の認可幼稚園に、保育所の機能が追加されたタイプ。
保育所型	既存の認可保育所に、幼稚園の機能が追加されたタイプ。
地方裁量型	幼稚園・保育所のいずれの認可もない地域の教育・保育施設に認定こども園の機能が追加されたタイプ。

最後に、全ての乳幼児期教育を行う共通の指針として文部科学省が示した「小学校入学までに育てほしい『10の姿』」を紹介します。あたかも小学校入学の時点で達成すべき姿として誤解されがちですが、『10の姿』とは『10の指針』であり、乳幼児期教育から小学校教育にうつっていく子どもたちの成長の様子や一人ひとりの困りがどこにあるのかを明確に渡していくためのものです。「『幼保こ小連絡会（地域ごとに様々な名称があります）』が、入学までにつけてほしい力の強化会議になっている」という課題を伝えてくれた会員もいます。子どもたちの困りに校種や施設の違いを乗り越えて向き合う教職員の『共通のものさし』となるように、『10の姿』を共通理解していく場が必要になっています。

幼児教育や保育に関する「10の姿」

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活との関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 数量・図形、文字等への関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

もし自分が村人だったら…

「あなたならどうしますか？」

臼杵市立南野津小学校 成松千穂さんの実践より

みなさんは『木曾の小太郎』という、読み物教材をご存じですか？

木曾の小太郎

となり村に住むかおるのことを好きになった小太郎。
かおるも同じように小太郎に思いをよせ、二人は結婚することになった。
しかし、小太郎の親はかおるの家が「きつねつき」だということを理由に結婚に大反対。
あきらめきれず悩む小太郎は、となり村の正善寺のおしょうに出会う。
おしょうが小太郎に伝えたのは、
村人を助けながらこの村に移り住んだかおるの先祖のこと、
その先祖が少しずつお金もちになる様子をねたんだ村人がうわさを流したこと、
そのうわさは「かおるの先祖がきつねを使って金もうけをしている」というものであったこと。
うわさの真実を知り、村人たちにそのことをていねいに説得してまわる小太郎たち。
その姿に、小太郎の親も二人の結婚を許した。
二人に赤ん坊がうまれる頃には、きつねつきを信じる村人も少なくなった。

『おおいたの部落問題学習（2019年大分県教委）』より

大分県内では、小学校4・5年生で扱われることが多い読み物教材ですので、すでに読んだことがある方、もしくは実際に授業や研修で扱った方も多いのではないかと思います。

この教材を紹介した県教委は、「正しいことを確かめることなく、噂を信じて振りまわされることの不合理さ」の理解を図るとともに、「迷信にまどわされずに正しく判断しようとする態度」を小太郎の姿から学べる教材とならないかを提案しています。

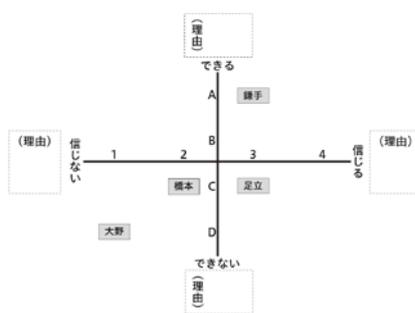
今回は、その提案を受けるとともに、さらにその小太郎の周りにいる「村人たち」にスポットを当てた、臼杵市の南野津小学校に勤務される成松千穂さんの実践を紹介します。

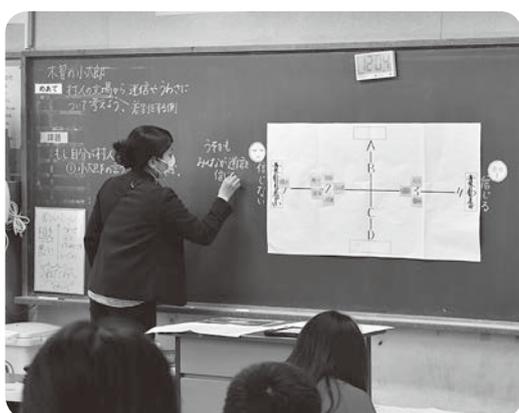


成松さんは、すべての子どもが理解でき、さらに「信じる」「信じない」等の2択で答えられるような簡単な課題を準備しました。これを、連続で2度提示し、自分の答えを「座標軸」に表していくようにしました。2つの学習活動を終えた時に、自他の立ち位置がX軸とY軸によって明確に映し出すことができないかと考えたのです。

その1時間の授業（全2時間）の中で、自分がその村に住んでいたらどのような行動ができるのか、そして自分と村人の中にある差別の芽は一体どこなのかということ、自分事として考える授業づくりを進められました。

<木曾の小太郎 学習展開>

時間	学習活動	指導および指導上の留意点
1 3分	前の時間を ふり返る	(1) 小太郎の思いや行動をふり返らせる。
2 14分	村人としての 心情を考える	<p>(もし自分が村人だったら) 小太郎の言うことを信じるかな</p> <p>(1) 「信じない」「信じる」の2択に対して、その度合いを1・2・3・4と段階分けし、自分がどの位置にあるかマグネットをはらせる。</p> <p>(2) 理由を発表させ、X軸の両端に整理して板書する。</p> 
3 14分	村人としての 行動を考える	<p>(もし自分が村人だったら) 小太郎と前のように関わることができるかな</p> <p>(1) 「できる」「できない」の2択に対して、その度合いをA・B・C・Dと段階分けし、自分がどの位置にあるかX座標は必ずさらずにマグネットを移動させる。</p> <p>(2) 理由を発表させ、Y軸の両端に整理して板書する。</p> 
4 10分	自分にできる ことを考える	<p>なりたい自分に近づくため、まずできることは何かな</p> <p>(1) 差別をしてしまっているのはどの位置なのかを確認し、村人と同じで自分たちの中にある差別の芽に気づかせる。</p> <p>(2) どこに位置するようになりたいか別の色のマグネットをはらせ、そうなるために今の自分にできることを考えさせる。</p>
5 4分	今日の学習を ふり返る	(1) 今日の学習で考えたことや感じたことを書かせる。



授業では、座標軸の左上エリア（小太郎の言うことは信じないけど、前のように接することはできる）になった子どもはいませんでした。日常生活でいうと、「本当はよくは思っていないけど、態度には出さない」という対応です。

しかし、子どもの振り返りには、「嫌いになっても、相手と関わり続けたい。関わっていくうちに、相手のよさが見つかるかもしれないから。」という内容を書いている子が数名いました。

「まず心情があり、それが行動に繋がる」と思っていました。が、「行動する内に、心情が伴ってくる」という子どもたちの考えに、私自身の新たな学びがありました。差別をなくすヒントになる考えなので、これからの指導に生かしていきたいです。

読み物教材に必ず登場する「差別の傍観者」。県人教の学習会の中でも、そこにスポットライトを当てる授業実践の研究を進めてほしいという要望が何度も出されています。実際に、『菜の花』などを周りの傍観者を主人公にした読み物教材づくりとして取り組んでみたものの、授業する先生にとって「こんな人いたら良いなあ」と願うような傍観者像を書き加えてしまう程度で、実際に授業に使えるものには至りませんでした。

今回の成松さんの提案は、そのような「傍観者」と「子どもたち」とを、リアリティを持ってつないでいける実践となっていました。県内各地で実践を進めるみなさんの中に、この「傍観者」を主軸とした実践がありましたら、県人教事務局まで是非ご連絡ください。



共に生きる社会をめざして

その4



今年度も半分以上が過ぎ、3月末まであと4ヶ月となりました。学校現場を中心に、誰もが取り残されないようなまちづくりは進んでいるのでしょうか。それぞれの地域で様々な課題が絡み合い、一つの課題を解決すれば大きく進むということも少ないような悔しい思いも届いています。

そんなときは論点を一段階上げて、広く物事を眺めることも大切なのではないかというお手紙をいただきましたので紹介します。

以前、四日市高校と宇佐高校が合併するという時期があった。その時のある集会の議論で、次のようなことを言われる先生がいらっしやった。

「四日市高校と宇佐高校を合併して、宇佐市の総合グラウンド横の敷地に校舎を建設する。そして、その場所に、宇佐支援学校（当時は宇佐養護学校）も併設する。そうすることで、普段から普通科高校の生徒と支援学校の生徒が顔を合わせることができる。偏見をなくす第一歩になると思う。また、買い物学習にも都合がいいかもしれない。」と。

インクルーシブ教育は、「包摂」の考え方だと思う。例えば、失敗と成功という二元論で考え、失敗したとか成功したとかいうふうに別々に考えるのではなくて、失敗も成功も一つ次元を上げて考えれば「経験」という一語で「包摂」することができる。そのような発想を人々に広げていくことだと思う。



同じ人間であるはずの子どもたちを普通科高校と支援学校に分け、それぞれに合うように学習するというのは、それぞれの子どもに合った学びとなると思う。でも、異なる場所でというのはいかがなものかと思う。顔と顔の出会い。それが人間のつながりの根っ子にあるとするならば、普段から接する機会があることが大事なことだと思う。

場所を同じくすること。いつも顔を合わせるとのこと。学校でも家庭でも、よく顔を合わせていけば、子どものちょっとした変化に気づく。顔は声ではない言葉を語っていることに気づく。

作家である遠藤周作さんが、「僕が作家になれたのは、学生の時、能力別とかで分けられて勉強するのではなくて、いろいろな人が一緒になってその場所にいたからだ。」という風なことを述べられていた。それが「人間をみる経験」となって、遠藤さんの豊かな作家人生があったのだと思う。

そのように、私たちは今後、いろいろな人たちと若い頃から多く接し、顔と顔との関係をつくっていくことで、一方的な思い込みや偏見をつくらないようにするべきだと思う。まずは、校舎の建て方も含め、構造的なあり方を改善し（心の構造も含む）、多くの人たちがふれあえる空間をめざしていくとよいと思う。「ふれあい」こそが人間の要だと思う。

人と人との間にあるもの=ふれあい、つながり。

会員のみなさんから、「誰もが学ぶことができる学校づくり・まちづくり」について問いかけられることがあります。教育の現場でふと立ち止まり、自分に問いかけ続けている方も少なくないのではないのでしょうか。今回は、そのような課題についていただいたお手紙を2つの質問に分けて紹介します。

問いかけ

教室とは別の場所で、練習して着替えることができる（話すことができる・勉強ができる等）ようになれば、それはそれでいいのではないだろうか？

私たちが休みを取りにくいのはなぜでしょう。私たちは今、私たち自身で休みを取りにくい社会をつくっています。それは、「皆勤賞」に象徴されるように、学校教育で「休まないことはいいことだ」と教育されてきたからではないでしょうか。教育の力は絶大ですね。

「どんな学校にするか」は、「どんな社会をつくりたいか」から考えるべきです。「能力に応じて別々の場所で過ごす」社会をつくりたいのであれば、学校でそうすればよいでしょう。

今の日本には、学校には特別支援学校・学級があり、社会には様々な福祉作業所があります。能力に応じた場所で過ごす社会、学校はそんな社会にするための教育をする場所になっています。そんな教育を受けてきた私たちも、分けることにあまり抵抗はありません。

インクルーシブ教育は、そんな今の社会を変えるための教育です。自分で着替えることができない友だちとどう一緒に着替えるか。教科書の内容に全然ついていけない友だちと、どうやったら同じ教室で勉強できるか。これまでわたしたちが受けてきた一斉授業のあり方をガラッと変えてチャレンジする必要があるかもしれません。子どもたちと一緒に、チャレンジしてみませんか。能力で分けられることのない社会に、少しずつ変えていくために。



問いかけ

「場面かんもく」の子が、学校では一言も話さない。話すようになるための個別学習が必要なのではないだろうか？

話すことができないのなら、「話さないまま幸せに過ごすにはどうしたらいいか」を子どもたちと一緒に考えてみてはどうでしょうか。その子が話さないことを全く負いめに感じず、話さないまま学校で楽しく過ごすには…。子どもたちからは、いろいろなアイデアが出てきそうですね。

話せなくてもメールで文章を打てば伝えることができます。今、読み上げ機能のアプリもありますから、スマホに文章を打って読み上げてもらうことをすれば、コミュニケーションできます。本人も周りも慣れれば、それが「当たり前」ようになってくるものです。

字を書くことができないのなら、連絡帳は書かずにICレコーダーに自分の声で録音して帰れば、宿題や持ってくるものは分かります。「どうやって書けるようになるか」より、「書けないままどうやって生きていくか」を考えるのです。

車いすを使う国会議員が国会に参加することで、国会のあり方がハード面・ソフト面で変わってきました。話さない人や書かない人が社会に出ることで、社会の方が変わっていきます。そんな社会に変えるために、学校や教室で、苦手なところは苦手なまま、できないことはできないまま、そのまま楽しく幸せに過ごしていくにはどうしたらいいか。子どもたちと一緒に考えていきませんか。



第3回部落差別解消に向けたスキルアップ学習会 フィールドワークと対話会を実施



写真①

11月4日（木）に第3回部落差別解消にむけたスキルアップ学習会を玖珠郡で開催しました。今回はフィールドワーク研修を中心にしたため、玖珠町隣保館駐車場に集合して、各自が車で先導車を追走して現地まで移動しました。最初に九重町のB地区集会所で開会行事を行いました。参加者はコロナ禍と会場の都合で参加制限したこともあり、34人（小4中3高4特支1社18事務局4、写真①参照）でした。

（1）フィールドワーク



写真②

資料として、玖珠郡部落史研究会編集の『むらの史跡を訪ねて～フィールドワークテキスト～』を人数分用意してくれており、それに基づいて説明がなされました。

玖珠町のA地区（久留島藩）には、1864年頃にはすでに警吏の任についていたという資料と、首かせと長吏棒（写真②参照）が今でも残っています。『古老の語り資料』によると、当時の警吏は、下手人逮捕、連行、ろう番、罪人たちの強制労働の監督、罪人の処刑、さらには民衆の監視などさせられていたそうです。

集会所前の道を上っていくと小高い丘の大木の下に祇園・住吉神社（写真③参照）があります。玖珠町のA地区と九重町のB地区（天領）は隣接しており、神社を共同管理し、祭りも一緒に行っています。社殿は石祠（いしほこら）で、正面に祇園・住吉神社と刻まれ、側面には大正7年（1918年）建立とあります。祇園は神道の神スサノヲ祭神としており、住吉神社は人々から海上安全、渡航安全の守護神とされています。B地区の人々は、死牛馬の処理をし、手数料として、牛馬の皮をもらい、加工して関西等へ海路を使い、売りさばっていたので、住吉神社があるのでないかということです。



写真③



写真④

明治の中頃、玖珠町のA地区では、灌漑用水を巡って地区外住民と争いがありました。1897年に地区外にあるA天満宮で久留島藩の調停により、灌漑用水をA地区に7、地区外に3の割合で分けるよう「分水約定書」が交わされています（写真④、写真左の側溝が地区外へ水路口径3で、右側がA地区へ水路口径7で水が流れる）。もし、違反した場合は違反者に対し3昼夜注水を停止することも決められていました。

(2) 対話会と感想

フィールドワークを終えた後、少人数（地区の方を含め10人程度）で懇談するために玖珠町のA地区集会所に2班、九重町のB地区集会所で2班の計4班で対話会が行われました。

話す内容は教職員からはフィールドワークを終えての感想、疑問、各自の部落問題を知った時の思い、今回のスキルアップ研修に参加しようと思った理由などを話しました。

地区のみなさんからは、部落を自覚して思ったこと、就職や結婚等に関して地域で起きた部落差別、子どもに部落のことを話した時のこと、現在の気持ち・期待・不安、教職員への要望等を話しながら懇談が進められました。

参加者の感想のいくつかを紹介します。

- ・フィールドワークで実際に地域を歩くことでこれまで学習してきたことと生活が少し繋がった。また地区の方々の生の声、特に結婚差別の話は心に染みしました。子どもたちに正しいことを伝えながら差別をなくす取り組みを明日から続けられる活力になった。
- ・町は違う（玖珠と九重）のに地区の人が協力して祭りをしている。農業用水をめぐるおかしいことはしっかり訴えていったなど様子を知れたのは学習になりました。
- ・20数年前の九重隣保館での出来事（トイレの差別落書きのこと）の時にいらした方に会え、私たちが職員室で何度も話し合ったことをプラスとして受け止めていただいていたことも知り、本当にありがたく感じました。
- ・結婚差別の体験を話してくださった方に感謝します。「苦しみを持って生きていることを知ってほしい」という言葉が重かったです。
- ・地区の方の『いい勉強になりました』で終わらせて終わらせないで欲しい」「本当は話をするのはあまり愉快ではない。家族は自分を守るために話をしている」という思いをしっかりと受け止め、まずは所属内で還流をしていきます。
- ・本当は話したくないことでも少しでも差別解消のためと思って話してくださったのだろうと感じています。「寝た子は起こすな！ずっと寝たままなら起こさない方がいいんじゃないか」（解放運動では「正しく起こすべき」となっている）と言われた事が心に残りました。それほど今まで教育が結果を出せていないということだろうし、今でも差別は苦しんだという現実を感じました。
- ・集合地点からのスタートで車の移動で事務局の方は最後に行って参加者の動向を見るべきだと思いました。
- ・事前に詳しい資料が欲しかったです。段取りが悪すぎます。どちらかの支部しか話が聞けないとなると班分けのあり方やプログラムをきちんと作るべきだと思います。
- ・同行していただいたお二人が同じ家庭に住んでいて、しかもご自身が感じられた不平等な現実、お子さんの授業参観で感じた不安、そしておつれあいさんが退出なさった後に何うことができた本当の辛さ「嫁いできたばかりに、出会わせてしまった被差別体験」を聞いて、子どもたちに「差別のない世界」を送るために、きつい話をしてくださったことが少し分かった気がします。

今回の研修は、玖珠支部、九重支部の皆さんの「被差別体験を乗り越え、部落の完全解放を」という熱い思いがあり、玖珠町隣保館、九重町隣保館の職員の皆様のご支援があって開催できました。本当にありがとうございました。

こどものまなざし

このコーナーでは、今年度の人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常の生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思えます。

無知からの差別 ～一部抜粋～

先日、私が通っている学校に部落差別について講演してくれる方が来ていただきました。その方も部落と呼ばれる地域出身で、今までの経験や部落差別をなくす活動をしていく中で起こったことをすべて話してくださいました。

その話の中で、最も印象に残ったことは、部落差別は私たちの身近で今も起きているということでした。私は今までなんども同和問題について学習してきたけれど、現在の日本でそのような差別はなくなってきていると思っていたからです。講演をしてくれた方が見せてくれたのは、ヤフー知恵袋でした。その中には、純粋な質問が、適当で偏見のある回答で解決されていました。偏見や差別意識のある回答への「いいね」の数は多く、正しいものや差別に対して反対する意見はその逆で結局、質問者は間違った答えを信じているようでした。

～中略～

私もこの講演会を通して部落差別についてきちんと理解できていなかったら、気づかないうちに自分も差別してしまっていたかもしれません。興味本位ではなく、正しい情報を知ることが大切なのだと、改めて感じました。

～後略～

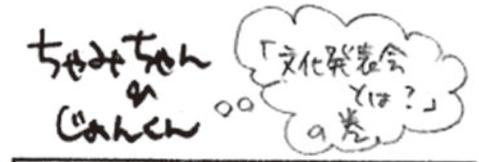
人権作文集ひかり 2021 【第33集】

中津市 高等学校 二年 S・M さんの作品より

部落差別が見えにくくなった、と言われて久しくなります。2022年には、全国水平社創立から100年となります。それでも「現在もなお部落差別が存在する」のです。

インターネットの発展により、さまざまな情報に簡単に接することができるようになりました。便利になった一方で、正しいことを知らなければ、差別になるとは知らずに、その情報を信じてしまうこともあるのが現実です。

S・Mさんのように、当事者から話を聞くことや、折にふれて自分の考えや言動をふりかえることは、差別を無くす行動と言えるでしょう。そしてそれは、自らの生をより豊かなものにもしていくはずで



感染症対応で、さまざまなことを経験できていない実態もあります。まずは一旦立ち止まって、子どもたちの素朴な疑問に向き合ってみませんか？